

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	葛巻町商工会 (法人番号 4400005002757)
実施期間	平成30年4月1日～平成35年3月31日
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小規模事業者の経営力の向上支援 2. 創業・第二創業への支援による商工業の活性化 3. 小規模事業者の円滑な事業継承の推進支援による地域活力の維持 4. 地域資源を活用し製品のブランド化と観光振興による地域経済の活性化
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小規模事業者景況調査の実施 (2) 行政・金融機関との金融・経済に関する情報交換会の実施 (3) 行政・支援機関情報や各種統計調査情報の収集・分析 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経営分析セミナーによる自己分析能力の向上支援 (2) 小規模事業者の基礎的経営データ収集及び簡易経営分析 (3) SWOT分析・経営分析支援 3. 事業計画策定に関すること【指針②】 <ol style="list-style-type: none"> (1) セミナーの開催、専門家の活用による事業計画策定支援 (2) 専門家による事業承継計画策定支援 (3) 事業継承計画策定支援 (4) 創業計画策定支援 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 定期的な巡回による個別フォローアップ (2) 金融支援及び補助金活用支援 (3) 事業継承計画策定事業所へのフォローアップ (4) 創業計画策定後のフォローアップの実施 5. 需要動向に関すること【指針③】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域外を対象とした需要動向調査の実施 (2) 地域内を対象とした需要動向調査の実施 6. 新たな需要の開拓に関すること【指針④】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 商談会への参加による需要開拓支援 (2) インターネットを活用した販路開拓支援 <p>II. 地域経済の活性化に関すること</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) くずまき型DMO推進による地域経済の活性化 (2) 地域イベントを活用したまちなか賑わい創出事業 (2) 「出張賑わい市」による買い物弱者支援を兼ねた地域活性化
連絡先	<p>名称 葛巻町商工会 住所 岩手県岩手郡葛巻町葛巻13-7-28 電話 0195-66-2658 FAX 0195-66-2815 E-mail kuzushou@air.con.ne.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1 葛巻町の概要

葛巻町は、岩手県の北東部に位置し、北に九戸村・久慈市、東に岩泉町、西に一戸町・岩手町、南に盛岡市と接し、周囲を標高 1,000m 級の山々に囲まれた山間地帯である。総面積 434.99 km²で、全体の約 86%が森林で占められ急峻な山岳と溪谷、そしてなだらかな高原が織りなす複雑で変化に富む地形となっている。

地域の交通網は、鉄道・高速道がなく、公共交通機関としては盛岡市と久慈市を結ぶ長距離バスが1日5往復あり、町内の主要部を経由している。町を東西に横断する国道 281 号、南北に伸びる 340 号が町の中心部付近で交差して動脈となっている。県庁所在地の盛岡市からは国道 4 号・国道 281 号を経由して約 65km で、自家用車で約 1 時間 20 分の距離である。



葛巻町の人口は、昭和 35 年に 15,964 人であったが人口流出と出生数の減少が続き、平成 27 年には人口が 6,448 人でその内 65 歳以上の人口が 42.4%まで達している。さらに平成 47 年には人口は 4,136 人で昭和 35 年当時の人口の約 1/4 になると予測されている。

■葛巻町の人口及び高齢者人口

年度	昭和 35 年	昭和 45 年	昭和 55 年	平成 2 年	平成 12 年	平成 22 年	平成 27 年
人口	15,964 人	14,135 人	11,972 人	10,364 人	8,725 人	7,304 人	6,448 人
65 歳～	859 人	1,010 人	1,352 人	1,797 人	2,586 人	2,824 人	2,734 人
高齢化率	5.4%	7.1%	11.3%	17.3%	29.6%	38.7%	42.4%

(資料：国勢調査、平成 27 年は岩手県人口動態報告年報)

■人口予測

年 度	平成 26 年	平成 37 年	平成 47 年	平成 47 年・平成 26 年比較
総人口	6,909 人	5,276 人	4,136 人	△2,773 人
65 歳以上	2,730 人	2,615 人	2,145 人	△585 人
高齢化率	39.5%	49.6%	51.9%	+12.4%

『日本の地域別将来推計人口』(平成 25 年 3 月推計)

人口流出が続き地域経済が厳しい中で、21 世紀の世界的課題である「食糧・環境・エネルギー」分野において、全国でいち早く解決に向けたビジョンを打ち出して「ミルクとワインとクリーンエネルギーのまち」をキャッチフレーズに町の持つ多面的な資源と機能を最大限に活用し山村しかできないことを行い、まちづくりを進めている。特に酪農は、山間高冷地の中で 9,000 頭を超す乳牛を育てるなど「東北一の酪農郷」となっている。

また、山林に自生した「山ぶどう」に着目し、昭和 54 年に林産資源であるこの山ブドウを活用しワイン造りを始めたが、自生原料の山ブドウには限界があり、昭和 56 年、町では山ブドウの苗木作りをはじめ、岩手大学の協力を得て、全国で初めて組織培養に成功した。その苗木を地元のほか近隣市町村に栽培を依頼し原料確保につとめ、現在は

山ブドウの生産量は、岩手県は日本一となっている。栽培面積は、八幡平市 22 ha、久慈市 20.9 ha、野田村 11.9 ha、葛巻町 10 ha、九戸村 6 ha、二戸市 4.2 ha その他 17.4 ha で全体 102.4 ha であり、生産量は、岩手県全体で約 270 トン、葛巻町で約 29 トンとなっている。このように、葛巻町の取り組みを契機として岩手県内「山ぶどう」の栽培・産地化は進んだが、葛巻町の地域ブランドとして浸透していない。

更に人口減少に伴い農業、林業とも後継者不足や農林業従事者の高齢化に加え、農業の自由化競争による淘汰・減少、農業生産の停滞、外材の輸入に伴う木材価格の長期の低迷などにより厳しい環境にある。また、商工業においても農林業の衰退に伴い地域経済の低迷により、売り上げ減少など厳しい状況にある。

2 小規模事業者の現状と課題

平成 28 年商工会実態調査によると、葛巻町の商工業者数は 269 事業者で、そのうち小規模事業者数は 232 事業者である。小規模事業者の業種別構成比は建設業 13.4%、製造業 7.8%、小売業・卸売業 40.1%、飲食・宿泊業 10.3%、その他サービス業 28.4% となっている。平成 23 年から平成 28 年の 5 年間で小規模事業者が 26 事業者（平成 23 年比 10.1%）減少している。その中で、業種割合が多い卸・小売業が 30 事業所減少している反面、その他サービス業に含まれる福祉関連事業者が 5 事業者増加しているのが目立っている。

卸・小売業は、人口減少に伴う経営資源の縮小、インターネット通販の普及や大型ショッピングセンターや町内にドラッグストア、ホームセンターの新規出店が相次ぐなど、厳しい経営環境が続き今後も減少していくことが予測される。

建設業は、地域の民間需要が少なく公共事業に依存せざるを得ない状況であるが、公共事業費の削減により、厳しい状況が続いている。

製造業は、事業者数としては目立った増減がないものの、立場的に弱い下請企業が多く、長引くデフレの影響による価格の低迷や販路先の縮小傾向で、厳しい状況が続いている。

町の観光は、くずまき高原牧場やくずまきワイン、風力発電など自然を中心とした観光資源を活用し、体験・滞在型観光を推進し、平成 28 年度は 50 万 2 千人の観光客が訪れている。

しかし、観光客の動向は、97%が日帰り客で県外客及び宿泊が少ない状況である。また、町内の回遊率が少なく地域経済の活性化に結び付いていないことから、地域資源を活用した特産品の開発と観光地域づくりプラットフォームを推進し、交流人口を増やして町内の回遊を促し地域経済の活性化に繋げることが課題となっている。

このような状況の中で、各業種が生き残りをかけ町の機能として維持できるように小規模事業者の持続的発展する取り組みが重要な課題となっている。

■町内商工業者の推移

商工業者者 (うち小規模事業者)	平成 23 年		平成 28 年		増減数
	商工業者数	構成比 (%)	商工業者数	構成比 (%)	
建設業	38(32)	12.8(12.5)	33(31)	12.3(13.4)	△5(△1)
製造業	24(17)	8.1(6.6)	24(18)	8.9(7.8)	0(+1)
卸・小売業	132(123)	44.4(47.9)	109(93)	40.5(40.1)	△23(△30)

飲食業・宿泊業	32(24)	10.8(9.3)	32(24)	11.9(10.3)	0
その他サービス業	71(61)	23.9(23.7)	71(66)	26.4(28.4)	0(+5)
合計	297(257)	100.0(100.0)	269(232)	100.0(100.0)	△28(△26)

(商工会実態調査)

■観光客入込数

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
総 数 (人)	467,801	501,394	486,351	509,593	502,623
県内	334,898	353,199	339,746	349,093	341,982
県外	132,903	148,195	146,605	160,500	160,641

(資料：葛巻町役場総務企画課)

■観光客の宿泊数

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
総 数 (人)	467,801	501,394	486,351	509,593	502,623
日帰り	454,309	488,192	473,425	495,335	486,889
宿泊	13,492	13,202	12,926	14,258	15,734

(資料：葛巻町役場総務企画課)

3 商工会の現状と課題

- (1) 当会では、巡回指導や窓口指導を中心に行い、必要に応じ専門家派遣などにより事業者が抱える課題に対し支援を行ってきているが、税務指導、金融相談・労務指導・経営一般など基礎的な支援が多く、経営課題の解決に向けた積極的（提案型）な取り組みが出来ていないのが現状である。
- (2) 平成 27 年度に、「中小・小規模事業者の経営課題に関するアンケート調査」を実施し、町内小規模事業者 199 事業者に対し、「後継者の有無」や「事業展望」、「売上見込」、「事業計画策定」、「期待する商工会の支援」等について調査した。

■アンケート回答事業所の業種

	建設業	製造業	卸・小売業	飲食業	サービス業	無回答	計
回答数	12	7	34	7	19	3	82
構成比	14.6%	8.5%	41.5%	8.5%	23.2%	3.7%	100.0%

(回答数 82 小規模事業者・回答率 41.2%)。

その中から、以下のような課題が浮かび上がった。

①後継者の有無・・・後継者が不在・事業継続の意思がない (41.9%)

回答を寄せた事業者のうち 58.1%が後継者を「決定している」または「候補者がいるが決定していない」としている反面、41.9%が「候補者がいない」あるいは「継がせる意思がない」と回答しており、今後廃業することが心配される。

②事業展望・・・事業縮小・廃業検討 (27.9%)

「事業の展望」については、58.2%が「現状維持」もしくは「事業拡大」と

5割以上が前向きな見通しを持っている反面、27.9%が「事業の縮小」「廃業検討」といった悲観的な見通しを持つ事業者が見受けられる。

③売上見込・・・売上減少 (62.1%)

「売り上げ」については、62.1%の事業者は今後売り上げが減少すると回答しており、減少理由は、41.7%が「顧客の高齢化」が最も多く、次いで30.6%が「顧客の減少」、19.4%が「競争の激化」と続いている。

④事業計画の策定・・・策定したことがない (68.9%)

「今まで事業計画の策定したことない」事業者が68.9%となっている。「事業計画を策定したことがある」事業者でも、「事業方針・事業目標の明確化のため」に策定したのは50.0%で、全体でも11.0%と少数である。

⑤期待する商工会支援・・・補助金申請支援 13.5% (複数回答)

「商工会の支援」のうち、今後さらに強化すべき支援を尋ねたところ、「補助金申請・助成金申請支援」とする事業者が13.5%と最も多く、次に「事業計画策定支援」が11.9%、「税務申告・源泉所得税納付指導」、「国・県施策等情報提供」、「人材育成・能力開発」(ともに7.1%)などの支援強化が必要との回答が寄せられている。

4 小規模事業者の中長期的な振興のあり方

商工会では、人口減少などに伴う地域経済の低迷に対応するため、中長期的な地域産業の振興の在り方として「小規模事業者の新たな展開による企業力向上を図り地域経済の活性化を推進する。」と定め、町や関係団体と連携して町の持つ様々な魅力や資源を最大限に生かし、商工業、酪農、林業、エネルギーなど地域産業の高付加価値化とブランド化を推進するとともに、商工業については、需要をしっかりととらえた取り組みを推進するとともに、空店舗等遊休資産の情報発信・活用支援に伴う起業を促進する。

そのため、商工会では、関係機関と連携しながら次の通り目標を掲げ経営発達支援計画を推進する。

5 経営発達支援事業の目標と方針

本会では、小規模事業者の課題や中長期的な振興のあり方を踏まえ、今後5年間の経営発達支援事業として、以下を目標と方針を定め事業を実施する。

目標① 小規模事業者経営力の向上を支援

(方針) 小規模事業者の経営持続発展に向け、地域内外の経済情報や需要動向を業種別に分析し、顧客ニーズに適応した事業計画策定・実施を支援し、個店の個性、魅力を引出し売り上げの維持増加により経営力強化を図る。

具体的には、小規模事業者に対するヒアリング調査や決算書の情報から、個々の事業者の強みや弱み、内部環境や外部環境を把握し、整理・分析し小規模事業者の特性や現状に即した事業計画を支援する。

目標② 創業者への支援による商工業の再活性化

(方針) 地域活力の維持・発展を図るため町内の創業者の掘り起しと、町外からの起業希望者、創業予定者に空き店舗や不足業種等の情報提供を行うとともに専門家による創業計画策定支援により、必要なスキルの習得や、専門的課題にも対

応し、円滑な創業をすすめることで、まちの不足業種の解消、商店街機能の維持、魅力向上に繋げ、雇用の場の維持、地域全体の消費購買力の底上げを図り、商工業の活性化を推進する。

目標③ 小規模事業者の円滑な事業継承の推進支援による地域活力の維持
(方針) 巡回訪問指導等により、事業承継者や潜在的対象者の掘り起こしを行い、経営のノウハウの習得、新たな事業展開に向けた事業計画策定支援を実施するとともに、後継者のいない事業者には、行政、岩手県事業引き継ぎセンターと情報を共有し、創業希望者とマッチングする仕組みを構築し円滑な事業継承を支援する。

目標④ 地域資源を活用し製品のブランド化と観光振興による地域経済の活性化
(方針) 商工会では、地域ブランドを確立し町内外に発信し、交流人口の拡大を図り事業者の販路拡大、売上向上により地域経済の活性化を図るため、「くずまき観光地域づくり協議会」を設置し、新しい視点の体験観光商品の開発及び牛乳や山ブドウなど地域資源を活用した特産品開発・販売事業を積極的に支援することで、「くずまきブランド」の定着を促進し、交流人口の拡大により観光関連業者をはじめ事業者の売り上げ増加により地域経済の活性化を図る。

(注) 「くずまき観光地域づくり協議会」とは：商工会・葛巻町・観光協会・JA・森林組合・金融機関・女性団体・青年会・自治会・高校・町内企業・移住者代表で組織され、住民合意形成のもと、観光・地域づくりにより交流人口の拡大、外貨獲得により地域経済の活性化の事業を行う組織である。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成30年4月1日～平成35年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

1 現状と課題

これまで地域経済の実態把握は、商工会連合会で行っている「中小企業景況調査」の企業動向情報の把握や経営指導員等による巡回指導・窓口相談時において、小規模事業者から聞き取りで地域経済情報を把握していたが、情報は十分な活用が出来ていない状況である。

また、地域全体の情報を把握まで至っていないことから小規模事業者への経営支援に有効に活用されていないことが課題である。

2 今後の取り組み

地域の経済動向については、小規模事業者に対する定期的な景況調査を実施するほか、地域の行政機関・金融機関・経済団体等から情報収集し分析を行い、小規模事業者の経営及び事業計画策定のため資料として活用できるように情報提供を行う。

また、商工会として行政機関や支援機関等に対して、地域の経済動向を踏まえた小規模事業者対策のための政策提言・要望を行うために活用する。

3 事業内容

(1) 葛巻町内小規模事業者景況調査（新規）

小規模事業者の経営状況・経営課題を把握し、事業計画策定の基礎データとして活用するために実施する。

- ① 調査項目：ア 景況感（業況、売上高、仕入、利益、資金繰り等）
イ 将来感（後継者、廃業後の店舗利用予定等）
ウ 経営感（直面している経営課題等）

②調査方法：建設業・製造業・卸小売業・飲食業・サービス業から各5事業所を抽出して毎年1回の定時・定点調査を行う。アンケート用紙の郵送による調査を基本として、精度を高めるため商工会職員が訪問してヒアリング調査を行う。

③分析方法：業種別・規模別等に整理し分析するほかに、調査を継続することで傾向分析を行い、地域経済の動向を明らかにする。

④活用方法：分析結果については、個別相談・巡回訪問などの機会を活用して小規模事業者への情報提供を図り、経営課題の解決に向けた経営分析支援や事業計画策定支援の基礎情報等として活用するとともに、ホームページ（年1回）で広く情報提供を行う。

(2) 行政と町内の金融機関との情報交換会の実施（情報交換会は既存取組の拡大継続）

町行政、町内の金融機関と情報交換・相互連携・補完することによって小規模事業者支援への連携強化と事業計画策定に役立てていく。

- ①調査項目：経済・景気動向、金融動向、各構成機関における取組、制度融資等施策情報
- ② 調査方法：町、地元金融機関の「岩手銀行葛巻支店」、「盛岡信用金庫葛巻支店」、商工会が町内経済動向について年2回情報交換を行い金融動向・経済動向の把握に努める。
- ③分析方法：町内の景気動向や金融動向と、町の各種施策等について事業計画策定に役立つような情報を抽出の上、整理・分析する。
- ④活用方法：巡回指導や経営分析の際に地域経済情報を小規模事業者の事業計画策定に役立てる。

(3) 岩手県内における各種統計調査情報の収集・分析（新規）

各種統計資料や各種レポートを年2回収集し、県内経済動向や、盛岡広域圏での経済動向を把握し、小規模事業者等の意思決定の参考資料として商工会ホームページや会報によって情報提供を実施していく。

- ①調査項目：岩手経済研究発刊の岩手経済研究から「個人消費」「住宅着工」「公共工事」、「雇用」などの情報を、岩手県信用保証協会発刊の保証月報から「金融機関別、市町村別の保証状況」などの情報を、岩手県観光統計から「観光入込客数」、「外国人観光客の入込動向」などの情報を収集する。
- ②調査方法：文献調査を中心とするが、該当する団体のホームページも検索して調査する。
- ③分析方法：盛岡広域の地域経済動向等を抽出して分析する。
- ④活用方法：経営分析・事業計画策定支援の基礎的な資料として活用するとともに、商工会ホームページ（年2回）と会報（年2回）の情報発信を行う。

(4) 実施目標

支援内容		現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
小規模事業者 景況調査	調査回数 (回)	0	1	1	1	1	1
	調査事業所数	0	25	25	25	25	25
	HPによる情報提供 (回)	0	1	1	1	1	1
金融及び地域経済動向情報交換会 (回)		1	2	2	2	2	2
各種統計調査 情報調査	調査回数 (回)	0	2	2	2	2	2
	会報による情報提供 (回)	0	2	2	2	2	2
	HPによる情報提供 (回)	0	2	2	2	2	2

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

1 現状と課題

現状は、窓口相談・巡回指導時に記帳方法や金融について経営相談を受けた際に、一部の事業者を対象に必要な応じて、経営分析を行っている。しかし、それは金融機関から融資を受ける際に必要とされる基礎的資料のためであったり、各事業者の個別課題に対応するための一時的・部分的な分析であったりするため売り上げの維持、拡大や利益の確保に向けた積極的な支援に取り組めていないのが課題である。

2 今後の取り組み

商工会が巡回指導・窓口相談の強化により小規模事業者の経営実態の把握に努めるとともに、経営分析セミナーを通じて、小規模事業者が自ら経営分析を行う能力を獲得するとともに、「強み」と「弱み」を把握し、今後の経営の方向性を明らかにする事業計画策定に活用する。

3 事業内容

(1) 経営分析セミナーによる自己分析能力の向上支援（Step 1: 希望者（経営者・事業後継者））

小規模事業者が自ら経営分析を行うことができるスキルの獲得と経営分析や新たな取り組みに対する意欲のある小規模事業者の掘り起こしをすることを目的として、経営分析セミナーを開催する。セミナー参加者は、現在の経営者のほかに、次世代の経営者育成のため、後継者のいる小規模事業者の後継者の参加を目指す。

セミナー参加者には、アンケート調査を実施し、事業改善への意欲、経営課題等に関する簡単なアンケートを行い、経営分析に向けた意欲ある小規模事業者の掘り起こしを行う。

(2) 小規模事業者の基礎的経営データ収集及び簡易経営分析（Step 2）

上記セミナーに参加した小規模事業者の中から、経営実態の把握のために、基礎的な経営データを収集し、簡易的な経営分析を行う。

①分析項目：売上高・利益額（所得金額）等主に損益計算書項目について3年分を収集し、貸借対照表作成事業者については貸借対照表項目についても収集する。

②分析手段・手法：損益計算書を中心に分析する場合は、収益性・成長性を中心に分析する。貸借対照表項目が入手できる事業者については、安全性・生産性についても分析を行う。個別分析のほかに、業種別の分析を行う。

③活用方法：個別分析結果については事業所ごとに情報提供し、商工会による経営指導に活用する。

(3) SWOT分析・詳細な経営分析支援（Step 3）

簡易分析を行った小規模事業者の中から、特に事業改善の意思ある事業者や事業展開に前向きな事業者、事業承継の課題を抱えている事業者を対象として、巡

回訪問の際に、事業計画策定を前提にSWOT分析や詳細な経営分析を行う。

①分析項目：財務諸表（貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、金融債務一覧等）、経営資源（従業員、商品力、サービス力、技術、ノウハウ等）、経営環境（業界情報、マーケット情報、競業情報等）

②分析手段・手法：経営分析については、収益性・成長性・安全性・生産性について分析する。SWOT分析により、事業の方向性を明確にする。

③活用方法：経営の現状を明らかにして経営改善や将来の事業展開のための検討資料とする。事業計画策定の事前資料として活用する。

(4) 実施目標（事業所数）

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
Step 1：経営分析セミナー参加者数 (年1回)	0	30	30	30	30	30
Step 2：小規模事業者基礎的経営データ収集による簡易経営分析事業所数	0	20	20	20	20	20
Step 3：SWOT分析・経営分析事業所数	0	10	10	10	10	10

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

1 現状と課題

これまでは、主に融資斡旋の際に金融機関より必要書類の一つとして求められている事業計画の策定を支援することにとどまり、事業所としても、事業計画策定の経験がなく、経営の指針となる計画を保持しないまま経営を行っている状況である。

そのため今後、経営課題解決に向けて地域経済動向、経営状況分析や需要動向を踏まえた事業計画策定に取り組むことが課題である。

2 今後の取り組み

- ① 経営指導員の巡回指導や「事業計画策定セミナー」の開催により経営計画の必要性を啓蒙するとともに、経営資源や情報・ノウハウが乏しい小規模事業者が、厳しい経営環境の中で生き残りをかけて経営改善や新事業に取り組む際の指針となる事業計画の策定支援を行う。計画策定にあたっては、専門家を活用するとともに関係機関と連携し推進する。
- ② 事業承継問題を抱える小規模事業者に対し、円滑な事業承継を促すため、行政、岩手県事業引き継ぎセンターと連携し伴走型支援により支援をする。
- ③ 町内外からの創業希望者の発掘を行い、伴走型支援により創業に結びつけて、町内商工業に活力をもたらす。

3 事業内容

(1) 事業計画の必要性を啓蒙するための巡回訪問及びセミナーの開催

事業計画策定が小規模事業者の持続的な経営に資するという意識を定着させるため、経営指導員の巡回訪問に加え、事業計画策定セミナーを開催し、小規模事業者が自ら事業計画を策定することの重要性の啓発、事例等を共有することによる目

標を考えるための動機づけから始める。なお、セミナーの招集対象は、地域内すべての小規模事業者を対象とする。

(2) 事業計画策定支援

「SWOT分析・詳細な経営分析支援」まで実施した小規模事業者を対象に、事業計画の策定を行う。実施に当たっては、小規模事業者が主体的に取り組めることと、事業計画の遂行に向けた事業者の高いモチベーション維持が必要であることから、事業者の気づきや発想を大切にしたヒアリングの仕方に留意する。特に実現可能性の高い事業計画を策定していくために、新商品・新サービス等については、販路を明確にするとともに、ターゲットに対するアプローチも同時に進行し、引き合いの度合いを見極めながら進めていく。また、専門的な経営課題については、地域経済動向の把握、経営分析の結果を踏まえ商工会が支援の中心となり岩手県商工会連合会やよろず支援拠点等の「専門家」派遣制度の活用を実施するとともに、発明協会・大学等の機関と連携を図りながら事業計画の策定を支援する。

(3) 事業承継計画策定支援

経営分析を実施した結果、事業承継や後継者問題を抱える小規模事業者に対しては、経営指導員の巡回指導による早めの相談を促し、意識づけを図り、中長期的な展望を見据えた事業計画の策定を支援することにより経営に対する不安を払拭しながら円滑な事業承継を進めていく。

なお、事業承継計画の立案に当たっては、経営のノウハウの習得、新たな事業展開に向けて計画立案を検討するとともに、現状の資産や借入の状況、後継者の有無等の問題が予想されることから、岩手県商工会連合会の専門経営指導員と県事業承継引継ぎセンター専門相談員による該当事業所へのヒアリングを実施し、更なる課題の掘り起こしを行う。

また、資産査定等専門的な課題がある案件については、専門家派遣制度を活用し、税理士や司法書士等による専門的な知見によるアドバイスにより実効性の高い計画実行支援につなげていく。

特に、後継者のいない事業者には、行政、岩手県事業引き継ぎセンターと連携し、創業希望者とマッチングも視野に入れた円滑な事業継承を支援する。

(4) 創業計画策定支援

創業予定者・創業直後の事業者を対象として支援を行う。町と連携して本会HP等で空き店舗や遊休資産等の情報発信を行うことにより、これらの活用を考えている町内外からの創業予定者の掘り起こしを進めるとともに、創業前の計画策定にあたっては収支計画に大きなずれが生じないように入念なシミュレーションを実施し、計画策定に取り組む。

また、創業支援の実行にあたり、各種届出の作成支援も必要となることから商工会の経営指導員が中心となり伴走支援するほか、専門家派遣を通じて高度な技術支援を行い、事業計画を策定する。

(5) 実施目標(事業者数)

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
事業計画策定セミナーの開催回数 ()内は、参加人数	未実施	1回 (15)	1回 (15)	1回 (15)	1回 (15)	1回 (15)
事業計画策定件数	5	10	10	10	10	10
うち、 事業承継計画策定件数	0	2	2	2	2	2
創業計画策定件数	0	1	1	1	1	1

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

1 現状と課題

今までは、金融支援のために事業計画策定支援を行っても、その後のフォローアップは出来ていない状況であり、商工会と小規模事業者との関係は、一時的なものになりがちであった。

また、日常業務や地域振興事業などに追われ、その後の事業者の経営状態の把握や事業評価ができていないことから、フォローアップや支援活動が十分とは言えない状態であった。

2 今後の取り組み

事業計画の策定後に、伴走型支援を継続し、計画の実行支援や進捗管理支援を定期的な巡回指導や窓口指導を通じて行うほか、事業計画がスムーズに実施できるように必要に応じて関係機関と連携しながらフォローアップ支援を行う。

3 事業内容

(1) 事業計画策定後の定期的なフォローアップ

事業計画策定事業所については、事業の進捗管理を支援するため原則3か月に1回の巡回指導を行い、事業計画書で目標を立てた四半期毎の損益に対する進捗状況の確認を行うとともに、行動計画についても、取り組んだこと、改善点等を確認の上、指導カルテ（商工会共通のシステムである基幹システム）に入力することにより管理し、事業計画が円滑に進むためにPDCAサイクルの実施などによる個社に合わせた指導・助言の継続的なフォローアップ支援を実施する。

また、計画通りの進捗がみられない策定者に対しては、岩手県商工会連合会と連携しながら専門家派遣制度を活用し、中小企業診断士や販路開拓アドバイザー等による専門的な知見によるアドバイスにより計画の再構築に向けた支援につなげていく。

(2) 金融支援及び補助金活用支援

小規模事業者（創業者を含む）は、事業遂行には経営資源を有効に活用する必要があるが、財政体質は脆弱で、資金調達支援が不可欠になっている。

事業計画の実施に伴う資金調達のため、日本政策金融公庫の「小規模事業者経営発達支援融資制度」や地域金融機関と連携して県及び町制度融資の活用を支援する。

(3) 事業承継計画策定事業所へのフォローアップ

事業承継計画を策定した小規模事業者に対しては、原則 3 か月に 1 回の巡回訪問を行うとともに、経営ノウハウの早期の承継と、新たな取り組みによる活性化が重要になってくることから、事業承継者への専門家派遣による経営に関する知識習得支援を実施するとともに、事業の達成状況の確認を行いながら、中小企業診断士等の専門家派遣制度を活用して、利益が出せる経営体質を構築できるよう相談しながら計画のフォローアップ支援を行う。

なお、第三者に承継するケースの場合には、計画策定時と同様に県事業承継ネットワークと連携し、円滑な事業承継が進むように取り組むのと同時に、税理士や司法書士等の専門家派遣制度を活用し、利害関係の調整を図り、円滑な事業承継を進めていく。

(4) 創業計画策定後のフォローアップの実施

創業者に対しては、原則 2 か月に 1 回の巡回訪問を行うとともに、作成した創業計画に基づいたヒアリングを行い事業の達成状況の確認を行う。特に資金繰りの状況については経営が安定するまでの間、定期的な状況把握を実施する。

また、専門的な課題については、商工会連合会の専門家派遣事業やよろず支援拠点への相談を通じて解決の支援を行うとともに、岩手県商工会連合会主催の創業スクールへの受講を促しながら創業者の経営知識習得を図っていく。

(5) 実施目標（事業所数）

支援内容		現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
事業計画フォローアップ	事業計画策定事業者数 (事業承継計画策定事業者含む)	0	10	10	10	10	10
	フォローアップ回数(3カ月毎)	0	40	40	40	40	40
創業者フォローアップ	事業計画策定事業者数	0	1	1	1	1	1
	フォローアップ回数(2カ月毎)	0	6	6	6	6	6
金融支援(マル経等斡旋)		0	10	10	10	10	10
金融支援(小規模事業者経営発達支援融資制度)		0	1	1	1	1	1

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

1 現状と課題

需要動向調査については経営指導員の経験に基づくアドバイスが中心で、小規模事業者に対して適切な消費者ニーズを提供できていない状況である。

食品製造業者については、地域資源を使い商品開発・製造販売を行っている事業者はいるが、経営者の高齢化により生産量も限られ近隣の需要開拓を目指していく事業所と、ある程度生産量もあり地域外への需要に対応できる事業所と狙っていくターゲットが異なっている。

それぞれの生産規模の事業者に対し、どのような製品企画・開発や行えばよいか、調査によって明らかにしていく必要がある。

2 事業の内容

(1) 地域外を対象とした需要動向調査の実施（新規）

首都圏へ販路拡大を目指している食料品製造業者が、首都圏での需要動向を探るため、岩手県葛巻町出身者で構成されていて、年1回定期的な総会を開き、毎年100名ほどが集まる地元と深いつながりある「ふるさと会」に対する需要動向調査を実施する。葛巻町の商品が地域外の一般消費者にどう評価されているか、アンケートによる動向調査を実施し、外部の視点から見た地元の良さ、魅力を発掘し、商品改良等に活用し販路の開拓に繋げる。

- ①実施場所 ふるさと会総会にて周知
- ②調査対象物：山ブドウの素材を活用したワイン、ジュース、乳製品を取り扱う食品製造事業者3社程度 1社あたり2アイテム
- ③調査項目：価格・商品（味・量目・改善点）内容についての感想
デザイン・パッケージ、アンケート対象者の属性（男女・年齢・地域）
- ④分析手段・方法：ふるさと会会場で商工会が事業者の新商品などについて試飲などを行いながらアンケート記入、ヒアリング等により調査を行う。
- ⑤活用方法：調査結果を、年代別や男女別の嗜好が分かるように整理分析し、事業者に対して集計結果を提供し、消費者に支持される商品づくりなど個社の販路拡大に向けた事業計画に生かしていく。

(2) 地域内を対象とした需要動向調査の実施（新規）

年間約43万人の利用客がある「道の駅石神の丘」において、近隣市町村のみで販路拡大を目指していく小規模事業者の商品等を対象とした調査を行い、当該事業者へ個別に提供して、新商品、新メニュー・サービス等の開発・ブラッシュアップ、さらには近隣市町村での新たな需要開拓・販路拡大につなげる。

なお、調査サンプル数は、1商品あたりの回収数を最低30名とする。

- ①実施場所 道の駅石神の丘
- ②調査対象物：近隣市町村のみで販路拡大を目指していく食品製造事業者3社程度 1社あたり2アイテム
- ③調査項目：価格・商品（味・量目・改善点）内容についての感想・デザイン・パッケージ、顧客の属性（男女・年齢・地域）
- ④分析手段・方法：道の駅石神の丘で商工会職員等が事業者の新商品などについて試飲などを通じてアンケート記入、ヒアリング等により調査を行う。
- ⑤活用方法：調査結果を、年代別や男女別の嗜好が分かるように整理分析し、事業者に対して集計結果を提供し、消費者に支持される商品づくりに生かしていく。

(3) 実施目標

支援内容		現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
地域外を対象とし	1アイテム当り調査数	0	30	30	30	30	30

た需要動向調査	(アイテム数)		(6)	(6)	(6)	(6)	(6)
	分析結果提供事業者数	0	3	3	3	3	3
地域内を対象とした需要動向調査	1アイテム当り調査数 (アイテム数)	0	50 (6)	50 (6)	50 (6)	50 (6)	50 (6)
	分析結果提供事業者数	0	3	3	3	3	3

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

1 現状と課題

現状は、町、岩手県商工会連合会や盛岡広域振興局を通じ、様々な販路開拓に向けた物産会や展示会情報等が寄せられているが、それらの情報は周知等だけで消極的な対応に留まっていることから、小規模事業者の販路開拓支援につながっていないのが課題である。

2 今後の取り組み

地場産品の販路開拓のため支援機関が主催する商談会、展示会等へ積極的に出店を促し、小規模事業者の認知度の向上や取引を成立するため、書類の作成、PR、アンケートの取りまとめ等の支援を行う。

また、インターネット・SNSを活用した商品などのPRについて支援し、新たな需要開拓を支援する。

3 事業の内容

(1) 商談会への参加による需要の開拓支援(新規)

岩手県の「いわて食の大商談会」や岩手県商工会連合会の「首都圏商談会」など関係機関が実施している商談会、展示会等に対して事業者の出展支援を行い、新たな需要の開拓を目指していく。

【主な出展事業名】

① 「いわて食の大商談会」への参加支援

実施主体：岩手県、岩手県産(株)、岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、日本政策金融公庫盛岡支店、JA岩手県信連、盛岡信用金庫、いわて産業振興センター

実施場所：盛岡市又は仙台市等

目的：県内外の食品企業、小売・流通企業、外食産業等との商談、助言及び消費者試食会による意見集約等

支援対象：食品製造事業者

支援内容：出展申込書作成・パンフレット等販促物作成・アンケート作成支援を商工会及び専門家派遣事業を通じて行う。商談会随行による試食・試飲補助、アンケート調査サポート及び結果の分析、専門家と連携した商品(パッケージを含む)改良等のフォローアップ、補助金等の支援施策情報の提供

② 「商工会連合会が実施する商談会」への参加支援

事業主体：岩手県商工会連合会

実施時期：11月頃

実施場所：首都圏

目的：首都圏のバイヤーに対する商談、バイヤーからの助言及び消費者への試食・試飲による意見収集等

支援対象：地場産品や工芸品等を製造する小規模事業者

支援内容：専門家派遣事業による商品開発支援、商談会随行による試食・試飲補助、アンケート調査サポート及び結果の分析、専門家と連携した商品（パッケージを含む）改良等のフォローアップ、補助金等の支援施策情報の提供

(2) インターネットを活用した販路開拓支援

現在、当地域の小規模事業者の多くは、自社ホームページによる情報発信、オンラインショップなどの機能がない状況にあり、直接売上の増加につながる効果的な手段を持ち合わせていない状況である。

今後は、支援機関が運営するECサイトへの掲載を推進し、ITを活用した販路開拓を積極的に支援する。また、フェイスブックなどのSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を活用した情報発信も支援し、小規模事業者の需要開拓に向けた取組みを促す。

① 「ニッポンセレクト.COM」を活用した販売支援(新規)

運営主体：全国商工会連合会

目的：地域外消費者への認知度向上とITを活用した販路開拓

支援対象者：地域外へ販路開拓目指す加工業者・食品製造業者

支援内容：登録申請事務手続き支援、商品紹介文作成支援

効果：全国規模の特産品ポータルサイトであるため、ビジネスチャンスの増大が期待される。

② 「SHIFT」による簡易ホームページの作成支援(新規)

運営主体：全国商工会連合会

目的：これまでホームページを持たなかった小規模事業者の認知度向上とITを活用した販路開拓

支援対象者：ホームページを持っていない小規模事業者

支援内容：登録申請支援、定期的な更新支援

効果：ITの活用が促進され、消費者に対する認知度向上につながるとともに、ページ内から直接受注も可能であることから、ビジネスチャンスの増大が期待される。

③ 「SNS」を活用した情報発信及び販売促進支援（新規）

町内の小規模事業者の多くは、ITを活用した情報発信を苦手とし、事業機会を狭めている。ホームページを作成して事業利用している事業者でも、顧客等への情報発信を積極的に行うことが少なく、顧客の囲い込みが不十分であると思われる。

目的：SNSを活用して情報発信を行うとともに販売促進を活性化させる。

支援対象者：SNSを活用したビジネスチャンスを開拓する小規模事業者

支援内容：専門家によるSNS活用セミナーを実施する

効果：SNSにより新たな顧客の獲得や、既存顧客の囲い込みが期待できる。

(3) 目標

項 目	現 状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
物産展等の情報提供回数	2	2	2	2	2	2
いわて食の大商談会	参加事業者数	未実施	3	3	3	3
	商談成約数	未実施	3	3	3	3
商工会連合会が実施する商談会	参加事業者数	未実施	3	3	3	3
	商談成約数	未実施	3	3	3	3
ニッポンセレクト.COM	登録事業所数	未実施	2	2	2	3
	売上目標（1社あたり）	未実施	3万円	4万円	5万円	5万円
ホームページ開設（SHIFT）	登録事業所数	未実施	2	2	2	3
	売上目標（1社あたり）	未実施	3万円	4万円	5万円	5万円
SNS活用セミナー	実施回数	未実施	1	2	2	2
	参加事業者数	未実施	5	10	10	10
SNS活用事業所	活用事業所数	未実施	2	2	2	3
	売上目標（1社あたり）	未実施	3万円	4万円	5万円	5万円

II. 地域経済の活性化に資する取組

1 現状と課題

地域経済の活性化については、町が出資する「葛巻町畜産開発公社」や「岩手くずまきワイン」が町の資源を活用した特産品づくりで地域経済や人口交流の増加に貢献している。

しかしながら、「くずまき高原牧場」、「平庭高原にあるワイナリー」、「風力発電施設」など山間部に年間50万人を超える観光客が町を訪れているが、町中心部の商店に訪れる観光客が少ないことから、交流人口の拡大による地域経済の活性化に結び付いていないのが現状である。

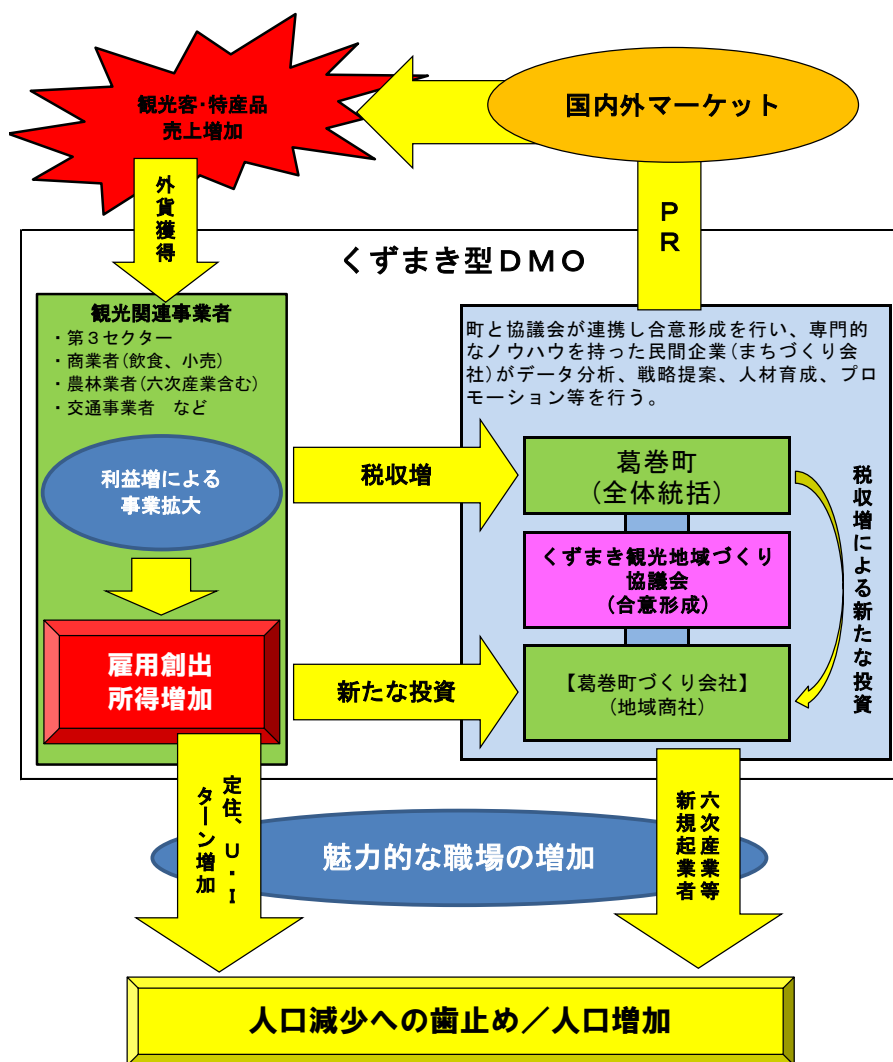
2 事業内容

(1) くずまき型DMO推進による地域経済の活性化(新規)

商工会、町、観光協会、JA新岩手葛巻支所、森林組合、町内金融機関等で構成する「くずまき観光地域づくり協議会」を設置し、町全体の観光や地域イベントなど当地域の活性化について、関係者間で認識を共有しつつ、合意形成を行い、交流人口の拡大、起業家の誘致、UIJターン及び雇用促進等を促進し地域経済の活性化を図る。

また、今後設立される「まちづくり会社」を通じて、リーディング企業及び基幹人材の育成、新しい視点の体験観光商品の開発、新たな特産品開発・販売事業、将来的な起業家人材育成などに積極的に支援する。

くずまき型DMO推進による経済循環



(2) 地域イベントを活用したまちなか賑わい創出事業（拡大継続）

平成19年度から商工会を中心に行政・自治会・事業者と連携を図り、まちなかの賑わい創出を目的にイベントを実施し、現在、春には「まちなか新緑まつり」、夏には「くずまきワイン&生ビールまつり」、秋には「まちなか紅葉まつり」、冬には「まちなか雪まつり&雪像コンテスト」を開催している。しかし、町外への情報発信が不十分で、参加者は町民だけという町内イベントになっている。

今後は新しく設立された「くずまき観光地域づくり協議会」と連携を図り、葛巻町の豊かな四季の魅力を町外の方に伝え葛巻町を訪れてもらい、交流人口の拡大に目的とした取り組みの検討をする。また、「へっちょこだんご」や「そばぎり」など葛巻町の伝統的な食をイベントで振る舞うなど多様な地域資源の魅力を活か

しながら満足度を高め、リピーターの増加を図ることで地域経済の活性化を図る。

(3) 「出張賑わい市」による買物弱者支援を兼ねた地域活性化（拡大継続）

町中心部から離れたところでは、過疎化が進み商店が廃業して買い物ができない地域があることから、商店が遠隔地に出向いて着物、日用品、金物、お菓子、焼き鳥、田楽もちなどを販売する「出張賑わい市」を継続実施する。

今後も高齢化や人口減少に伴う商業の衰退により買物困難地域が増加すると予想されていることから、商店の魅力発信と、買物困難地域の住民や高齢者等の買物支援を行いながら地域の活性化を図る。

今後、高齢者等の買物困難者対策として移動販売事業など新たな事業機会を検討・創出する。

(4) 実施目標

項目	現 状	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
まちなか新緑まつり(人) (内、町外の観光客等の参加者)	1,300 (-)	1,400 (100)	1,500 (200)	1,800 (500)	2,000 (700)	2,000 (700)
くずまきワイン&生ビールまつり(人) (内、町外の観光客等の参加者)	1,200 (200)	1,300 (200)	1,300 (200)	1,500 (500)	1,500 (500)	1,800 (800)
まちなか紅葉まつり(人) (内、町外の観光客等の参加者)	800 (-)	1,200 (200)	1,500 (200)	1,800 (1,000)	2,000 (1,200)	2,000 (1,200)
まちなか雪まつり&雪像コンテスト(人) (内、町外の観光客等の参加者)	400 (-)	500 (100)	500 (100)	700 (300)	700 (300)	700 (300)
出張賑わい市	実施回数	2	3	3	4	4
	出店者数	7	8	10	10	15

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

1 現状と課題

これまで、岩手県商工会連合会や近隣市町村など他の支援機関と地域経済の活性化や経営改善事業についての情報交換を行ってきたが、その内容については限られた情報の共有にとどまり、支援に活かせる情報交換は限定的なものとなっている。

2 事業内容

今後は、地域の状況及び地域経済の動向や商品・サービス関連する市場動向など積極的な意見交換等が行われるよう情報の交換の場を活用し、支援機関との連携を通じた的確な経済動向及び需要動向の収集を行うとともに、相互の情報交換により中執される課題について掘り下げ、小規模事業者への支援の向上を図る。

(1) 地域金融機関との情報交換

地域内金融機関（盛岡信用金庫葛巻支店、岩手銀行葛巻支店）や日本政策金融公

庫盛岡支店と定期的な情報交換会（年2回）を開催し、地域の金融情勢、経済動向、地域小規模事業者への支援事例等の情報交換を通じ、小規模事業者への支援及び地域振興に向けた支援能力の向上を図り、小規模事業者の新たな需要開拓に資する取り組みを推進する。

(2) 行政等との情報交換

本会と町長を初め商工関係部署等が一堂に会し、年1回情報交換会を開催し、町内小規模事業者が抱える経営課題や商工業のあり方などに意見交換し、小規模事業者の課題の共通認識を図るとともに、公共事業や誘致企業情報の認識を深め小規模事業者支援に役立たせる。

(3) 近隣市町と連携を通じた情報交換（新規）

これまで、八幡平市商工会と岩手町商工会と本会では「いわて北緯40度物産会」を組織し、広域連携物産展への出展参加をメインに取り組んできたが、同物産会を単なる物販だけの組織とするのではなく、年1回地域課題や地域産品を活用した商品等の販路拡大に向けた可能性の検討を踏まえた情報交換会を年1回開催する。

同じ圏域、盛岡を中心とする商圈におけるビジネス機会の可能性、加えて市町を越えた事業者の交流・連携の機会づくりに積極的に役立てる場としても活用する。

(4) 実施目標

項 目	現 状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
金融機関との情報交換回数	1	2	2	2	2	2
行政との情報交換回数	0	1	1	1	1	1
近隣商工会との情報交換回数	0	1	1	1	1	1

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

1 現状と課題

これまで、岩手県商工会連合会の定める研修体系により職種・分野別の専門及び一般研修等にそれぞれに参加し、研鑽しているものの、職員個々の単なる情報収集と知識等の習得にとどまり、職員間の共有が図られず、小規模事業者への経営改善・経営計画策定支援能力を向上させる体制が構築されていないのが現状である。

今後は、経営指導員は、コーチングなどによる相談対応能力や事業計画策定などに関する指導能力の向上が必要になるほか、補助員や記帳専任職員についてもこれまでの税務・記帳などの業務だけでなく、経営指導員の業務を補助するとともに簡易な分析や経営状況の把握などに基づく計画策定支援などのノウハウの取得が必要になってくる。

2 事業内容

小規模事業者のニーズの高度化、多様化や新たな施策の変化に対応するため、引き続き商工会連合会等が開催する各種研修会に積極的に参加し、研修で得た知識、情報を小規模事業者支援につなげるための組織体制の構築を図る。

(1) 経営指導員の支援能力の向上

経営指導員が小規模事業者の伴走型支援を実施するため、関連する専門的知識を計画的に習得するとともに、相談対応能力や事業計画策定指導力を高めることを目的に、岩手県商工会連合会による経営指導員等研修会、全国商工会連合会による経営指導員等資質向上「WEB研修」や中小企業基盤整備機構による小規模事業者支援研修会を積極的に受講する。

(2) 補助員の支援能力向上

経営指導員が行う支援業務の補佐を目的に、一般的な経営改善普及指導における指導能力を習得するため、経営指導員の巡回訪問や個別指導に同行し、OJT等により金融・税務・経理・経営管理等について指導力を習得するとともに、簡易な分析や経営状況の把握などに基づく計画策定支援などのノウハウの取得について、岩手県商工会連合会による経営支援スタッフ研修、専門スタッフ育成研修会や全国商工会連合会による「WEB研修」を積極的に受講し指導能力の向上を図る。

(3) 記帳専任職員の支援能力向上

これまでの記帳指導業務に加え係数分析の知識を習得し、財務面からの助言や指導能力向上のため、経営指導員の巡回訪問や個別指導に同行し、OJT等により高度な記帳指導能力のスキルアップを図るとともに、簡易な分析や経営状況の把握などに基づく計画策定支援などのノウハウの取得について、岩手県商工会連合会による経営支援スタッフ研修、専門スタッフ育成研修会や全国商工会連合会による「WEB研修」を積極的に受講し指導能力の向上を図る。

(4) 商工会内研修会

支援計画を推進するため、小規模事業者の経営分析の結果や情報、研修受講内容を職員間で日ごろの業務の中で共有し、現状の変化・改善によるモチベーションの向上に努めるとともに、各業界の事情や専門的な部分については、専門事業者など知識の豊富な人の協力を得ながら、職員相互のスキルアップを図る。

(5) 組織内での情報共有の取組について

支援計画を計画的、かつ継続して実行するため、小規模事業者の事業計画策定に向けた個別の分析手法と支援の進め方などを組織として伝えるため、収集・分析した情報をデータベース化して情報の共有化を図り、OJTを通じた小規模事業者には不可欠な商工会の支援マニュアルの仕組みづくりを図る。

さらに、経営分析結果や相談内容や指導履歴については、商工会基幹システムの経営指導カルテに反映させ、事例として蓄積する他この体制により情報の共有とOJTを交えた実践によるスキルアップの体系を構築する。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度事業終了後、本計画に記載の事業の実施状況と成果について、次の方法で

評価する。

①職員会議の開催

職員による進捗状況の確認及び打合せは月 1 回行い情報の共有を図る。

②商工会役員会

正副会長会議において、四半期に 1 回進捗状況等を報告し評価・検証し見直しの方針を決定する。

③理事会

評価・見直しの結果について、理事会に報告し承認を受ける。

④経営発達支援計画事業評価委員会

外部識見を有する者を加えた事業評価委員会を設置し、毎年度終了後年 1 回の委員会を開催し、事業の実施状況、成果の評価、見直し案の提示を行う。

「経営発達支援事業評価委員会」

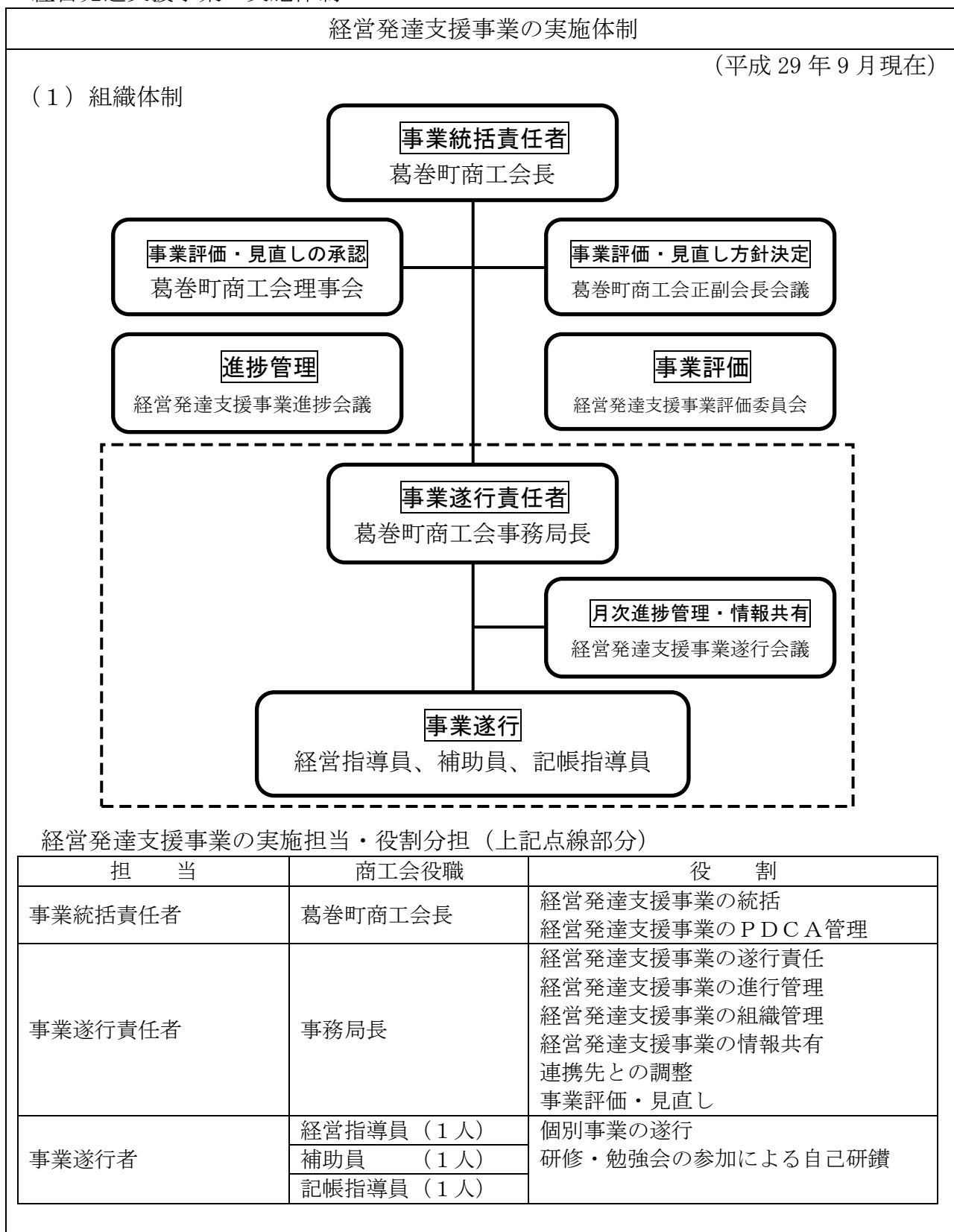
所 属	役 職	支援分野
葛巻町商工会	会長・副会長・事務局長 経営指導員	事業所支援・組織運営
岩手県商工会連合会	担当職員	事業所支援・国県施策
葛巻町総務企画課	総務企画課長	地域振興支援・町施策
外部機関	中小企業診断士等	事業所支援・国県施策

⑤事業計画の進捗状況等の公開

経営発達支援計画事業の進捗状況、評価、見直しの結果については、商工会はホームページ等により公開する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



(2) 連絡先

名 称 葛巻町商工会

住 所 岩手県岩手郡葛巻町葛巻 13-7-28

担当者 総括主幹 東山崎 政弘

T E L 0195-66-2658

F A X 0195-66-2815

U R L <http://www.shokokai.com/kuzumaki/>

E-mail kuzushou@air.con.ne.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
必要な資金の額	6,200	6,200	6,300	6,300	6,300
1 地域動向調査	400	400	400	400	400
2 経営状況の分析	500	500	500	500	500
3 事業計画支援	500	500	600	600	600
4 事業計画後の実施支援	300	300	300	300	300
5 需要動向調査	500	500	500	500	500
6 新たな需要開拓に寄与する事業	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
7 地域経済活性化事業	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000

調達方法

会費、各種事業収入、国庫補助金、県補助金、町補助金、事業受託費

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
本会では、関係する機関と連携して以下の事業を行う。	
1. 地域の経済動向調査や需要動向調査は、岩手県商工会連合会、岩手県、葛巻町、金融機関、くずまき商業協同組合と連携	
2. 経営状況の分析、事業計画の策定、事業計画策定後の実施支援は、岩手県商工会連合会、岩手県、葛巻町、金融機関、と連携し、専門的な課題等については、岩手県エキスパートバンクを活用する。	
3. 新たな需要の開拓に寄与する事業は、岩手県商工会連合会、岩手県、葛巻町、新岩手農業協同組合葛巻支所と連携	
4. 地域経済の活性化に資する取り組みは、葛巻町、葛巻町観光協会、まちなか活性化協議会と連携	
連携者及びその役割	
1. 連携者	岩手県（役割：2、3）
代表	知事 達増拓也
住所	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
電話	019-629-5541
役割	経営発達支援計画の情報の提供、調査、分析、専門的知識の提供
2. 連携者	岩手県商工会連合会（役割：1、2、3）
代表	会長 高橋富一
住所	〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目3番8号
電話	019-622-4165
3. 連携者	葛巻町（役割：1、2、3、4）
代表	町長 鈴木重雄
住所	〒028-5402 岩手県岩手郡葛巻町葛巻16-1-1
電話	0196-66-2111
4. 連携者	葛巻町観光協会（役割：4）
代表	会長 遠藤裕樹
住所	〒028-5402 岩手県岩手郡葛巻町葛巻16-1-1
電話	0195-66-2111
役割	地域経済の活性化に資する取組（イベントの開催）
5. 連携者	葛巻町森林組合（役割：4）
代表	組合長 中崎和久
住所	〒028-5402 岩手県岩手郡葛巻町葛巻14-37
電話	0195-66-2533
6. 連携者	新岩手農業協同組合葛巻支所
代表	支所長 土石市蔵
住所	〒028-5402 岩手県岩手郡葛巻町葛巻9-35-7
電話	0195-66-2444

- | | |
|---------|--|
| 7. 連携者 | 葛巻町まちなか活性化協議会（役割：4） |
| 代表 | 会長 吉澤信光 |
| 住所 | 〒028-5402 岩手県岩手郡葛巻町葛巻第13地割7-28 葛巻町商工会内 |
| 電話 | 0195-66-2658 |
| 8. 連携者 | くずまき観光地域づくり協議会（役割：4） |
| 代表 | 会長 觸澤義美 |
| 住所 | 〒028-5402 岩手県岩手郡葛巻町葛巻第16地割1-1 葛巻町役場内 |
| 電話 | 0195-66-2658 |
| 9. 連携者 | 日本政策金融公庫盛岡支店（役割：1、2） |
| 代表 | 支店長 三國榮一郎 |
| 住所 | 〒020-0024 岩手県盛岡市菜園2-7-21 |
| 電話 | 019-623-6125 |
| 役割 | 小規模事業者の経営分析、事業策定の助言、小規模事業者経営発達支援融資制度の活用及び事業策定後のフォローアップ支援、支援ノウハウの情報交換 |
| 10. 連携者 | 岩手銀行葛巻支店（役割1、2） |
| 代表 | 支店長 小原智生 |
| 住所 | 〒028-5402 岩手県岩手郡葛巻町葛巻12-29-2 |
| 電話 | 0195-66-2211 |
| 11. 連携者 | 盛岡信用金庫葛巻支店（役割1、2） |
| 代表 | 支店長 小森 勝宏 |
| 住所 | 〒028-5402 岩手県岩手郡葛巻町葛巻12-11-2 |
| 電話 | 0195-66-3311 |
| 役割 | 地域経済・金融動向の情報提供、小規模事業者の経営分析、事業計画策定の助言、事業計画策定後のフォローアップ支援 |

連携体制図

小規模事業者

事業計画策定後支援

岩手県
全国商工会連合会
岩手県商工会連合会
いわて産業振興センター
日本政策金融公庫盛岡支店
岩手県信用保証協会
岩手銀行葛巻支店
盛岡信用金庫葛巻支店
事業引継ぎ支援センター

金融・情報交換

葛巻町
岩手銀行葛巻支店
盛岡信用金庫葛巻支店

相
談
依
頼

伴
走
型
支
援

連携

連携

葛巻町商工会

連携

連携

相談・情報交換

葛巻町
くずまき商業協同組合
葛巻町森林組合
新岩手農業協同組合

地域経済の活性化

葛巻町
葛巻町観光協会
葛巻町森林組合
新岩手農業協同組合
葛巻町まちなか活性化協議会
くずまき観光地域づくり協議会